

傷害保険商品一覧表

- 傷害保険は、国内、国外を問わず、偶然な事故によるケガ、被害事故により被った損害、日常生活において法律上の賠償責任を負担することにより被った損害を補償する保険です。当行の傷害保険商品および引受保険会社は、下表のとおりでございます。

<取扱商品>

保 険 種 類	商 品 名	引 受 保 険 会 社
傷害保険 (団体傷害保険 制度)	シニアクラブ	共栄火災海上保険株式会社

<取扱店舗>全店（東京支店およびパーソナルローン支店は除きます。）

<販売について>

当行では、団体保険制度として「**長野銀行すこやか倶楽部**」の会員さまにご案内しております。

傷害保険に関する注意事項については以下のとおりです。必ずお読みくださいますようお願いいたします。

傷害保険に関する注意事項

傷害保険のご契約にあたっては、次の点にご注意ください。

- 1 保険商品は預金等ではありませんので、預金保険の対象となりません。また、保険商品には払込保険料額の保証はありません。
- 2 引受保険会社が破綻した場合は、損害保険契約者保護機構の保護措置の対象となりますが、ご契約の際にお約束した保険金額や解約返戻金が削減されることがあります。
- 3 法令等の定めにより、当行でご加入いただけるお客さまの範囲に制限があります。
- 4 当行は、損害保険募集代理店であり、お客さまと保険会社との保険契約締結の代理を行います。
- 5 保険商品に関する当行とお客さまの取引の有無が、当行におけるお客さまとの他の取引に影響を与えることはありません。
- 6 ご検討に際しては、保険会社作成の「商品パンフレット」、「契約概要・注意喚起情報等」および「ご契約のしおり・約款」等を必ずご自身でご確認ください。

※詳しくは、お近くの上記取扱店の窓口にお気軽にご相談ください。